

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和5年7月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は328,482円（前年同月比1.6%の減少）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和5年7月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、328,482円で、前年同月比1.6%減少し、2か月ぶりの減少となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	328,482 円	112.1	△ 1.6 %
きまって支給する給与	251,743 円	103.6	1.0 %
所定内給与	231,321 円	102.2	0.0 %
超過労働給与	20,422 円	-	14.2 %
特別に支払われた給与	76,739 円	-	△ 9.2 %

2 労働時間

総実労働時間は、137.3時間で、前年同月比2.9%減少し、2か月連続の減少となりました。

所定外労働時間は、10.6時間で、前年同月比8.6%減少し、2か月連続の減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、16.0時間で、前年同月比8.1%減少し、3か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	137.3 時間	100.8	△ 2.9 %
所定内労働時間	126.7 時間	99.4	△ 2.4 %
所定外労働時間	10.6 時間	121.8	△ 8.6 %
所定外労働時間（製造業）	16.0 時間	110.3	△ 8.1 %

3 常用雇用

常用労働者は、280,117人で、前年同月比4.0%減少し、7か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	280,117 人	94.4	△ 4.0 %
一般労働者	188,917 人	96.0	△ 4.7 %
パートタイム労働者	91,200 人	86.7	△ 2.4 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/